

# 消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するWG取りまとめ（平成29年7月）を踏まえた対応策

## 1. 消防職員・消防本部アンケート結果

- 消防現場におけるハラスメント等は、依然として存在（最近1年間に「パワハラを受けた」男性17%、「セクハラを受けた」女性28%）
- 通報等の体制整備は一定程度進んでいるが、活用はほとんど進んでいない  
（通報等の窓口を設置している本部は74%。窓口にご相談した職員はパワハラを受けた男性のうち3%、セクハラを受けた女性のうち4%）

## 2. ハラスメント等への対応策

### （1）提言の概要

#### トップの意志の明確化等

- ハラスメント等の撲滅のための、消防長の宣言等による意志の明確な表明・周知徹底
- 消防本部においてハラスメント等撲滅推進会議を開催

#### ハラスメント等通報制度の確立及びハラスメント相談窓口の設置

- 消防本部においてハラスメント等通報制度を確立し、事案を調査・解決
- 消防本部においてハラスメント相談窓口を設置し、相談者を精神的にサポート

#### ハラスメント等相談窓口の設置

- 都道府県及び消防庁においてハラスメント等相談窓口を設置し、消防本部に助言し、事案を解決

#### 懲戒処分の厳格化

- 消防本部において懲戒処分基準及び処分の公表基準を策定・公表

#### 職員のセルフチェック・アンケートの実施

- 消防本部において、  
・自らの行動を振り返るためのセルフチェックの実施  
・実態調査のための定期的なアンケートの実施

#### 研修の充実

- 消防大学校、消防学校等において研修を充実

#### 消防職員委員会の有効活用

- 消防本部において消防職員委員会の場で積極的に審議

### （2）今後のスケジュール(消防庁の対応)

	7月	8月 ~ 今年度末	来年度~
○ハラスメント等撲滅推進会議、ハラスメント等通報制度及びハラスメント相談窓口の要綱のひな形の提示（7月）		全国的に、千葉県・福岡県において、 （7月） 市町村の各担当者に対する説明会を実施（8・9月）	各消防本部等において、今年度中の対応策の実現を目指す
○「消防庁ハラスメント等相談窓口」を設置（取りまとめ公表と同時）		各消防本部から実施状況をヒアリング（10~12月）	各消防本部等の実施状況をフォローアップし、PDCAサイクルを回す（来年度~）
○懲戒処分基準・処分の公表基準のひな形の提示（7月）		説明会を実施	
○セルフチェックシート・アンケートのひな形の提示（7月）			
○テキスト作成（今年度中） ○ポスター・パンフレットの作成（今年度中） ○消防大学校において講義を充実（通年）			